

茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所長 殿

住所又は所在地
氏名又は名称及び代表者名

誓約書

私（当社、当団体）は、令和5年度第2期コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業に際し、下記1から4に記載されている内容をよく理解し、遵守することを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、補助金の返還等当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 漁業経営セーフティーネット構築事業に加入していること。
- 2 養殖配合飼料コスト削減への取り組みとして、原材料のうち一部に国産飼料米等国産原料を取り入れた配合飼料を使用すること。
- 3 補助対象飼料は、第三者へ転売・譲渡してはならないこと。
- 4 以下のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないこと。
 - (1) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号。以下「条例」という。）第2条第1号又は第3号に規定する者（以下「暴力団等」という。）
 - (2) 代表者又は役員等（役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）のうちに条例第2条第3号に規定する者又は暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している者がある事業者
 - (3) 暴力団等が実質的に経営を支配する者